

私たちの手で支えあいの地域をつくる

▷高齢者支援係（☎223局3536）

手を取り合って福祉のまちづくり

ボランティア連絡協議会 — 芦屋町手をつなぐリボンの会 —

●芦屋町手をつなぐリボンの会

ボランティア活動を展開している団体などの情報交換や交流による横の連携、ボランティアの自主的活動の啓発などを行うことを目的にしたボランティア連絡協議会があります。芦屋町では、平成12年6月に結成され、今年で20年目を迎えた芦屋町手をつなぐリボンの会がこれにあたります。



会の結成にあたり、「今はそれぞれの団体が個別に活動しているけど、皆で手をつないで活動すればもっといい芦屋町になるね」「リボンはそれぞれの団体をつなぐ架け橋だね」という思いから、「芦屋町手をつなぐリボンの会」という名称になりました。この思いは、令和元年6月現在、6団体220人の会員にも受け継がれています。

ボランティア活動はそれぞれの会で行い、毎月一回の役員会で、定期的な情報交換や協力依頼があった団体などへの協力の調整を行っています。これまで、高齢者施設での利用者との交流や障害者施設の行事支援、町の行事の支援など地域づくりのために長年にわたり貢献されています。

芦屋町手をつなぐリボンの会構成団体とその活動

八朔の会

高齢者の自宅に弁当を届ける配食サービス（町受託事業）の調理・配食、高齢者世帯の声かけ、見守りを行っています。宅配弁当は、小学生からの手紙を添えて、届けています。

芦屋町食生活改善推進会

食生活を中心とした健康づくり活動を行っています。町の事業と協力して、栄養士による指導のもと、昼食会や講座を行っています。

あしの会

施設への訪問ボランティア活動をしています。施設では、夏祭りなどの行事支援や、入所者との会話が喜ばれています。

虹の会

毎月第2・4日曜日の午前11時に中央公民館のお話の部屋で、子どもを対象に絵本の読み聞かせと、折り紙を一緒に折る活動をしています。

めるへん

保育所や学校を訪問し、紙芝居やペープサートを披露しています。図書館祭りや地元のイベントにも参加しています。

芦屋手話の会

大人の部では、講演会の通訳やろう者とのコミュニケーションを行っています。子どもの部では、手話を楽しく学ぶ活動を行っています。地域のイベントにも参加し発表を行っています。

このボランティア活動はどなたでも参加できます。

あなたも地域のため、自分の生きがいのためにもボランティア活動を始めてみませんか。

▷芦屋町手をつなぐリボンの会やボランティア活動に関する相談・問い合わせ

芦屋町社会福祉協議会（☎222局2866）

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

健康・福祉

クッキング参加者募集

●ふれあいクッキング

芦屋の食材を使った料理や郷土料理などを中心とした調理実習を行う教室です。年齢、性別関係なくどなたでも参加できます。栄養バランスに配慮した健康な食生活と一緒に、芦屋の食文化を学んでみませんか。

▽とき 7月19日金・午前9時30分～午後1時（9時15分から受け付け）

▽ところ 中央公民館調理室

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 20人（先着順）

▽参加費 400円

●おやこの食育教室

食べ物や子どもの体と心を育みます。親子で楽しく料理をしながら食育しましょう。食生活改善推進会が行う教室です。

▽とき 7月20日土・午前9時30分～午後0時30分（受付は9時15分から）

▽ところ 中央公民館調理室

▽対象 年長児から小学生の子どもとその保護者

▽定員 25人

▽参加費 1人300円

【共通項目】

▽持つてくるもの エプロン、三角巾、手拭き用タオル、スリッパ、筆記用具

▽申し込み 7月12日金までに健康づくり係（☎223局3533）へ

がん就労無料相談

がんを罹患している人が治療をしながら働き続けることができるよう、社会保険労務士が就労に関する相談に応じます。

▽問い合わせ 国立病院機構九州がんセンターがん相談支援センター（☎092）511局2770）

私もできる、ボランティア

献血にご協力ください

▽とき 7月24日金・午前10時～午後3時30分（正午～午後1時は休み）

▽ところ 役場玄関前

▽内容 400ml献血

▽対象 男性は17～69歳、女性は18～69歳で、体重が50kg以上の人。ただし、65歳以上の献血は、60～64歳に献血をしたことがある人のみ

※献血カードで献血可能日を確認してください。

※血液の安全性向上のため、受け

付け時に、本人確認ができる証明書（運転免許証、健康保険証など）を提示してください。

※献血した人には粗品をプレゼントします。

▽問い合わせ 健康づくり係（☎223局3533）

介護に関する入門研修

▽とき ①A日程（5日間受講）9月1日回、8日回、15日回、22日回、29日回 ②B日程（5日間受講）11月5日火～8日金、12日火・

①②いずれも午前10時から

※終了時間は日程により異なります。

▽ところ ①中間市中央公民館（中間市蓮花寺）②直鞍産業振興センターADOX福岡別館（直方市植木）

※北九州地区（小倉北区）などの会場もあります。詳細は次のURLで確認してください。http://www.fuku-shakyo.jp/jinzai/

▽内容 介護に関する基本的な知識

▽対象 介護未経験者

▽定員 50人（先着順）

▽参加費 無料

※事前に申し込みが必要です。

▽問い合わせ・申し込み 福岡県社会福祉協議会人材・情報課（☎092）584局3310）

相談

人権生活相談を ご利用ください

毎月2回の定例相談のほかに、
随時相談を受けています。

◎7月11日(木) 橋本求相談員

◎7月25日(木) 土肥孝明相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 山鹿公民館

▽相談内容 人権に関することや生
活、就職、進学相談など

※定例日以外の相談は、直接相談
員に連絡してください。

◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎2
23局3203)

◎土肥相談員(高浜町21番18号 ☎
222局0044)

境界問題無料相談会

近隣との境界問題や土地、建物
に関する測量や登記に関して、困
っていることがあれば相談してく
ださい。

▽とき 7月10日(木)、9月11日(木)、
10月9日(木)、12月11日(木)・午後

1時～4時

▽ところ 福岡県土地家屋調査士
会北九州支部事務局(小倉北区
田町)

▽定員 1日6枠(相談時間30分)

※事前に予約が必要です。

▽問い合わせ 福岡県土地家屋調
査士会事務局(☎へ092) 7
41局5780)

※平日午前10時～午後5時(正午
～午後1時を除く)

心と体の発達教育無料相談



子どものことで
気になることや悩
んでいることなど
を相談してみませ
んか。子どもの発
達や発育に関する
専門的な知識をもつ相談員が個別
に対応します。

▽とき 7月21日(木)、27日(土)・午
後1時～5時

※相談時間は1時間程度です。

▽ところ 福岡県教育庁北九州教育
事務所(直方市植木)

▽対象 遠賀郡在住で、小学校入
学前の子どもの保護者

▽相談内容 ①子どもの発育・発
達などに関する②家庭や幼
稚園・保育園での生活で困って
いること③小学校に入学するに
あたって心配なことなど

▽申し込み・問い合わせ 7月12日
(金)までに、北九州教育事務所教育

相談室(石田 ☎へ0949) 2
5局1203)へ

教育相談会

日常生活の中で「ことば」「コミ
ュニケーション」「生活習慣」「学習」
など、子どもの発達や成長で気にな
ることを専門家に相談してみません
か。相談は無料で、秘密は厳守しま
す。気軽に相談してください。

▽とき 7月30日(木)・午後1時～
3時

▽ところ 役場4階会議室

▽対象 町内に住んでいる子ども
とその保護者で、子ども(特に
小学校就学前)の発達や成長の
ことで日頃から気になっている
ことがある人

▽定員 8組

▽申し込み 7月1日(木)～12日(金)・
午前8時30分～午後5時に、学校
教育係(☎223局3547)へ

妊娠SOSはつとライン 無料電話相談

思いがけない妊娠や、
産みたくても費用やさま
ざまな問題を抱えて
悩んでいる女性の相談
を受け、安心して出産
を迎えられるよう支援している円



プリオボランティア。

今年も全国一斉匿名電話相談「妊
娠SOSはつとライン」を福岡県
でも開設することになりました。

一人ひとりの声を受け止め、相談
に応じます。秘密は厳守されます。

▽とき 7月13日(土)～17日(木)・午
前10時～午後4時

▽対象 福岡県に住んでいる人

▽相談電話番号 福岡県いのちを守
る会(☎0120-947-792)

おしらせ

直方特別支援学校授業公開

▽とき 9月18日(木)・午前9時30
分～午後0時50分(受け付けは
9時から)

▽ところ 福岡県立直方特別支援
学校(直方市下境)

▽内容 聴覚障がい教育部門、知
的障がい教育部門、肢体不自由
教育部門の授業を公開

▽申し込み 本校ホームページよ
り参加申込書をダウンロード
後、必要事項を記入して、ファ
クス送信してください。http://
nogata-ss.fku.ed.jp/

▽問い合わせ 福岡県立直方特別
支援学校(☎へ0949) 24
局5570・ファクスへ0949

後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ

■保険証が8月に更新されます

現在使用している保険証（うす緑色）の有効期限は、7月31日（日）です。保険料の滞納がある人を除き、8月1日（月）から1年間使用できる新しい保険証（うすむらさき色）を、7月下旬に簡易書留で郵送します。8月1日以降に医療機関にかかるときは、新しい保険証（うすむらさき色）を窓口で提示してください。

■限度額適用・標準負担額減額認定証が8月に更新されます

現在使用している限度額適用認定証（オレンジ色）や限度額適用・標準負担額減額認定証（白色）の有効期限は、7月31日（日）です。

この2つの認定証をすでに持っている人で、令和元年度も同じように認定証を発行できる条件の人には、8月1日（月）からの新しい認定証を保険証とは別に7月下旬に郵送します。

【限度額適用認定証とは】

限度額適用認定証とは、負担割合が3割となる人の中で、所得が一定額未満の人に発行します。入院または高額な外来診療を受ける際に医療機関窓口で提示すると、医療費の自己負担が限度額までとなります。

【限度額適用・標準負担額減額認定証とは】

限度額適用・標準負担額減額認定証とは、世帯全員が住民税非課税である人に発行します。入院または高額な外来診療を受ける際に医療機関窓口で提示すると、医療費の自己負担が限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。

なお、認定証を持っていない人が交付を希望する場合は、保険年金係で申請手続きが必要です。

▷申請に必要なもの 後期高齢者医療被保険者証（保険証）・印かん

■令和元年度の保険料

平成30年中の所得金額と世帯状況により、保険料額を決定します。

7月中旬に郵送する「後期高齢者医療保険料額決定通知書」で確認してください。

※世帯とは、平成31年4月1日時点の世帯（75歳になる人、県外からの転入者などはその時点）を基準にしています。

▷問い合わせ 保険年金係（☎223局3532）または、福岡県後期高齢者医療広域連合（☎<092>651局3111）

24局5508）

平成31年度国民健康保険税
納税通知書を発送します

7月中旬に国民健康保険税納税通知書を発送します。各月の納期限は次のとおりです。

▽納付書による納付の場合

1期：7月31日（日）、2期：9月2日（日）、3期：9月30日（日）、4期：10月31日（日）、5期：12月2日（日）、6期：12月25日（日）、7期：令和2年1月31日（金）、8期：3月2日（日）、9期：3月31日（火）

▽口座振替による納付の場合

各納付月の25日（土日祝日の場合は、翌営業日）。口座の残高に注意してください。

▽問い合わせ 課税係（☎223局3534）、納税係（☎223局3535）

仕入税額控除の方式が変わります

事業者の皆様！
仕入税額控除の方式が変わります！

2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート。全ての事業者の方に関係があります。レジ導入などに対する補助金もあります。

8% 10%
請求書 簿簿

詳しくはこちら
軽減税率 国税庁 検索

お知らせ

洪水避難訓練を行います

芦屋町では、航空自衛隊芦屋基地や芦屋町商工会防災対策委員会、芦屋町社会福祉協議会と協力し、洪水避難訓練を行います。

訓練当日は、午前9時過ぎから防災行政無線による訓練放送と防災メールまもるくんの配信を行います。訓練参加予定者の皆さんは、放送確認後、芦屋基地への避難訓練を開始してください。

▽参加予定自治区 正門町区、第2緑ヶ丘区、第3緑ヶ丘区、高浜町区、浜口町区

▽とき 7月6日(土)・午前9時30分ごろ

▽問い合わせ 庶務係 (☎223局3572)

航空自衛隊芦屋基地からのお知らせ

①芦屋基地納涼祭

▽とき 7月24日(金)・午後5時30分～8時20分

▽ところ 航空自衛隊芦屋基地

▽内容 盆踊り、売店の出店など

※駐車場はありません。徒歩か二輪車、または公共交通機関を利

用してください。

※行事内容は天候などにより変更する場合があります。

※中止の場合は、芦屋基地ホームページでお知らせします。

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地

総務課総務班 (☎223局0981内線350)

②CH-47Jヘリコプター体験搭乗

▽とき 8月24日

(土)・午前8時30分

～午後2時30分

※航空機の運用上、

日程を変更する場

合があります。

▽ところ 航空自衛

隊芦屋基地

▽飛行時間 約20分間

▽定員 60人(小学生以上)

※当選発表は8月上旬に通知します。

▽申し込み 7月10日(金)～31日(金)

(必着)に、往復はがきに郵便番

号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、

電話番号、人数(1枚で2人ま

で。小学生は保護者同伴)を記

入し、〒807-0133芦屋

町大字芦屋1455番地1 航空

自衛隊芦屋基地渉外室「体験搭

乗係」へ

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地

渉外室 (☎223局0981内線

344)



魚見地区用途地域などの 変更計画案に関する法定縦覧

山鹿魚見地区の用途地域の一部と地区計画の変更のため、都市計画法に基づき、計画案の縦覧を行います。

この変更は、山鹿魚見地区に芦屋釜製作工房が建設できるようにするためのもので、この計画案に意見がある人は意見書を提出する

ことができます。

▽縦覧・意見書提出期間 7月3

日(金)～16日

(火)・午前8時

30分～午後5

時15分(土日

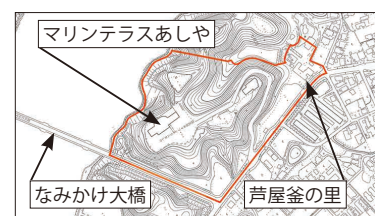
祝日を除く)

▽縦覧場所・提

出先 企画係

(☎223局

3570)



情報公開制度をご利用ください

町では、昭和61年に芦屋町情報公開条例を制定し、個人のプライバシーに関する情報などを除き、役場の所有する情報を公開していますので、利用してください。

なお、コピー(写し)を希望する場合は、1枚10円です。

●平成30年度情報公開状況

受付場所	総務課	教育委員会	議会事務局	競艇事業局	芦屋中央病院
公開	11件	0件	3件	2件	0件
一部公開	11件	0件	1件	3件	0件
期限付非公開	0件	0件	0件	0件	0件
非公開	8件	1件	3件	1件	0件
合計	30件	1件	7件	6件	0件

●情報公開審査請求件数 0件

●平成30年度個人情報開示状況

受付場所	総務課	教育委員会	議会事務局	競艇事業局	芦屋中央病院
開示	2件	0件	0件	0件	0件
一部開示	0件	0件	0件	0件	0件
非開示	0件	0件	0件	0件	0件
合計	2件	0件	0件	0件	0件

●個人情報開示審査請求件数 0件

▷問い合わせ 庶務係 (☎223局3572)

夏の交通安全運動
7月10日(水)～19日(金)

交通事故防止の徹底を図るために、県下一斉に交通安全運動が行われます。一人ひとりが通ルールや交通マナーを守ることの大切さを理解し、自分の命は自分で守る意識を身につけましょう！

▼重点項目

- 飲酒運転の撲滅
- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進

▼STOP! 飲酒運転 飲酒運転は、重大な犯罪であり、高額な罰金、懲役、免許取消し、会社の解雇など、取り返しのつかない事態を招きます。自分は、もちろん家族や知人が飲酒運転しないよう、声かけ注意をしましょう。

飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして、見逃さない。



▽問い合わせ 地域振興・交通係
(☎2223局35339)



GIIモーターボート大賞 次世代スターチャレンジバトル

7/16(火)・17(水)・18(木)・19(金)・20(土)・21(日)

開催期間中、タレントによるライブや予想会など、皆さんで楽しめるイベントを行います。家族や友人と遊びに来ませんか。

※入場料 100 円が必要です (20 歳未満は無料)。

※詳しくはホームページをご覧ください。

▷問い合わせ ボートレース芦屋企画宣伝係 (☎223局0581)

BOAT RACE 芦屋

【夢リアステージイベント】

7/20
sat

SKE48 ライブステージ



第1回目 (13:30 ごろ～) 第2回目 (15:00 ごろ～)



青木 詩織



荒井 優希



井田 玲音名



熊崎 晴香



日高 優月

※メンバーは予告なく変更になる場合もございます。

※ステージ中の写真撮影や動画撮影は一切禁止となります。従っていただけない場合、入場をお断りすることやイベント自体を中止することがございます。

【夢リアステージイベント】

7/21
sun
メイプル超合金
※ガリベンズ矢野お笑いライブ



第1回目 (13:00 ごろ～)
第2回目 (14:30 ごろ～)

【西プラザイベント】

7/20
sat
7/21
sun

Try Racing Slot Car



スロットカーで
楽しんじゃおう!

10:00～16:00

おしらせ

芦屋釜の里イベント情報

- ▽問い合わせ・申し込み 芦屋釜の里 (☎2223局5881)
- ※月曜日(祝日の場合は翌日)は休園です。
- ①夏限定、抹茶アイス
星野村の抹茶と阿蘇のジャージ牛乳を使った、こだわりの味をご賞味ください。
- ▽期間 7月9日(火)～9月1日(日)
- ▽料金 中学生以上500円、小学生300円、未就学児200円(入園料とアイス、冷茶代)
- ②夏休み子ども茶道寺子屋
夏休みを利用して、茶道のお点前を習ってみませんか。
- ▽とき 7月20日(土)～8月25日(日)の間で全10回。午前10時30分～正午
- ▽ところ 芦屋釜の里大茶室
- ▽内容 抹茶を点てる点前の稽古と作法(裏千家流)
- ▽対象 町内の小学4年～中学3年生
- ▽定員 8人(応募多数の場合は抽せん)
- ▽参加費 小学生2560円、中学生2960円

- ▽申し込み 7月10日(金)・午後5時まで
- ③朝顔呈茶
夏の庭園の風情を楽しみながら抹茶を一服いかがですか。
- ▽とき 7月27日(土)・28日(日)・午前9時～午後4時40分
- ▽ところ 芦屋釜の里立礼席
- ▽内容 立礼席での呈茶(朝顔の和菓子と抹茶)
- ※お点前はありません。
- ▽料金 中学生以上500円、小学生300円、未就学児200円(入園料とお茶代)
- ④夏休み子ども鋳物教室
芦屋釜の里で鋳物の作品づくりに挑戦してみませんか。
- ▽とき 7月28日(日)・午前10時～正午
- ▽ところ 芦屋釜の里交流館
- ▽内容 鋳の手鏡づくり
- ▽対象 小学4年～中学3年生
- ▽定員 8人
- ▽参加費 小学生600円、中学生700円(入園料を含む)
- ▽申し込み 7月15日(日)・午後5時まで

ギャラリーあしやワークショップ ハーバリウム講座

- ▽とき 7月20日(土)・午後1時～3時

- ▽ところ 中央公民館3階ギャラリーあしや
- ▽内容 瓶の中で植物がゆらゆら揺れてかわいい植物標本、ハーバリウムを作るワークショップです。
- ▽対象 小学1年生以上
- ※小学3年生以下は保護者同伴
- ▽定員 15人(先着順)
- ▽参加費 100円(材料代)
- ▽申し込み 7月3日(火)～18日(金)・午前9時～午後5時に、中央公民館(☎2222局1681)へ
- ※月曜日は休館です。

「芦屋せんべろ」開催中

- お得な「芦屋せんべろ」メニューでちよい呑み!1000円で食べて飲めるセットです。楽しみながらはしごして、新しいお気に入りのお店を発見しませんか。
- フリー参加のイベントです。チケットはありません。20歳以上であれば誰でも参加できます。
- ▽開催期間 7月1日(日)～7日(日)
- ※開催日や時間はそれぞれの店舗により異なります。
- ▽内容 期間中それぞれの店舗で特色のあるお得なメニューやサービスを提供します。
- ▽参加店舗数 25店

- ▽問い合わせ 芦屋町商工会(☎222局2111)
- <http://www.ashiyashoko.com>

夜間飛行訓練を行います

- 平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。
- 【ジェット機】
- ▽とき 7月2日(火)・3日(水)・8日(月)・9日(火)・16日(火)・17日(水)の日没から午後9時ごろまでの間(予備日7月4日(水)・10日(水)・11日(木)・18日(金))
- 【救難ヘリコプター・救難搜索機】
- 毎週月・火曜日の日没から午後9時ごろまで行います。
- ▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室(☎2223局0981内線254)

職業訓練生(9月生)募集

- ▽募集訓練科目・定員 ①住宅リフォーム技術科 20人 ②電気設備技術科 20人 ③CADものづくりサポート科 15人(女性専用)
- ▽対象 ハローワーク(公共職業安定所)に求職の申し込みをし、受講指示または受講推薦をもらえる人

▽訓練期間 9月3日(火)～令和2年2月28日(金)

▽募集期間 7月1日(月)～8月19日(月)

▽申し込み 住所を管轄するハローワーク

▽問い合わせ ポリテクセンター福岡 (☎641局6909)

海の事故ゼロキャンペーン ～巡視船一般公開など～

海上保安庁は、海難防止啓発活動として7月16日(火)～31日(水)に海の事故ゼロキャンペーンを行います。若松海上保安部でも、若松みなと祭りにあわせ、巡視船の一般公開などを行います。



▽とき 7月20日(土)・午前10時～正午・午後1時～3時

▽ところ 若松区久岐の浜海岸周辺(若松区久岐の浜)

▽内容 巡視船きくち入港歓迎式・一般公開、ヘリコプターでの海上救助訓練、海上保安庁パネル展示など

▽問い合わせ 若松海上保安部(☎761局2497)

※イベントは、天候の状況や公務などで変更、または中止することがあります。また会場には駐車場はありません。

芦屋歴史紀行

その二百七十八

遠賀川物語③

古代の遠賀川

日本では中国の唐にならって、律令(※1)に基づく新しい中央集権政治が整いつつあった時代。大化の改新後、蘇我氏が勢力を失い、中大兄皇子と中臣鎌足が政治を主導した斉明天皇の頃、朝鮮半島では斉明6(660)年に、百済が新羅と唐の連合軍に滅ぼされる事態となっていました。天智2(663)年に日本は友好国の百済救援の軍隊を派遣しますが、朝鮮半島西部の白村江の海戦で唐・新羅の水軍に大敗北し、日本は百済の亡命者を連れて引き上げます。

この敗戦の結果、日本は唐・新羅に対する防衛体制の強化を緊急の課題としました。天智3(664)年にまず対馬・壱岐・筑紫に防人(防衛のための兵士)と烽(※2)を置くとともに駅伝制(古代の交通・通信制度)を布き、筑紫に水城を築き、翌天智4(665)年には、大野城、基肄城を築城しました。同時にそれまで那の津口にあった官衙は内陸に移され、大宰府が成立しました。水城、大野城、基肄城の築城

には百済から亡命した人々が深く関わっています。

国家としての非常時に、斉明天皇や中大兄皇子は、朝廷そのものを前線である筑紫の国へ移動させます。朝倉市にその碑が遺る、橘広庭宮がそれです。ところが2カ月もたぬうちに斉明天皇自身が亡くなります。皇太子であった中大兄皇子は菩提を弔うため観世音寺の建立を命じます。そして寺領、塩焼山(塩を焼くときに使う木材を切り出す山)として、遠賀郡山鹿島東山が大宝3(703)年に施入(寺社に財物を献上すること)されています。山鹿から洞海湾まで流れる江川は、近世まではもつと川幅が広く、若松区に島郷という地名が残るように、それは1個の島を成していました。山鹿島というのはこの島に名づけられた名称です。この山鹿島東部の山林が塩焼山として観世音寺に施入されたわけですから、山鹿島沿岸で製塩が盛んであったことを示すものと言えます。

た、周囲200mほどの低い丘があります。古来古瓦類が出土することから「長者屋敷跡」の伝説を生み、また基礎石の存在から、ここが古代の遺構ではないかとして、月軒遺跡の名で研究者の注目を引いていました。寺院ではないかとの意見もありましたが、近年は駅(※3)ではないかと推定されています。立地的には、古代の遠賀川のゆったりとした流れがこのあたりの低地を覆い、月軒の丘はその水面に岬として突出していました。このため馬だけでなく遠賀川を渡る船も管理していた水駅であったようです。情報のハイウェイとして設定された駅伝制は、幸いなことに異国の襲来をいち早く中央に知らせることなく、律令制の衰退とともに終焉を迎えました。

(※1) 古代国家の法体系。律は刑罰、令は政治経済など一般行政に関する規定(※2) 外敵の襲来などの変事を都に知らせるための設備(※3) 都から諸国に至る街道に沿って、一定間隔で人・馬などを常備した施設

(芦屋歴史の里)



△月軒遺跡(昭和20年代)